

北陸三県統一重点

こどもと高齢者の
交通事故防止

さわやかに 夏を走ろう北陸路

令和7年7月20日(日)は
こどもと高齢者の
交通事故死
ゼロを目指す日

北陸三県統一

夏の交通安全県民運動

🌻 令和7年7月11日(金)～令和7年7月20日(日) 🌻

活動重点日

- 7月14日 (月) シートベルト・チャイルドシート着用徹底の日
- 7月15日 (火) 横断歩道 おもいやりの日
- 7月17日 (木) 自転車安全利用の日
- 7月18日 (金) 飲酒・暴走運転等根絶の日
- 7月20日 (日) こどもと高齢者の交通事故死ゼロを目指す日 (北陸三県統一重点日)



運動重点

1 こどもと高齢者の交通事故防止 (北陸三県統一重点)

歩行者への交通ルール周知と遵守

横断歩道では、ハンドサインで横断する意思を伝え、安全を確認してから渡りましょう。また、横断中も安全を確認し、斜め横断や走行車両の直前・直後横断はやめましょう。



歩行者の安全の確保

夕暮れ時や夜間の外出は、反射材用品やLED バンド等の「きらめき用品」を活用して、周りに自分の存在を知らせることで、交通事故を防ぎましょう。



2 運転者の安全運転意識の向上

横断歩道における歩行者優先の徹底

横断歩道は歩行者優先です。運転者は横断歩道手前での減速義務や停止義務があります。



運転者の交通ルール遵守の徹底

交通ルールを遵守し、歩行者や他の車両に対し思いやり・ゆずり合いの気持ちを持って通行しましょう。



高齢運転者の交通事故防止

身体機能の変化を自覚し、無理のない運転を心掛けましょう。



全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

後部座席を含む全ての座席でシートベルト、チャイルドシートを着用しましょう。



3 飲酒・暴走運転等の根絶 飲酒運転の根絶

「飲酒運転を絶対しない! させない!」飲酒運転は犯罪です。家庭・職場・地域など社会一丸となって、飲酒運転を根絶しましょう。



暴走運転等の防止

暴走運転や、あおり運転(妨害運転)は重大な事故につながる大変危険な行為です。絶対にやめましょう。

4 自転車のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底

自転車安全利用五則

- 1 車道が原則、左側を通行
歩道は例外、歩行者を優先
- 2 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- 3 夜間はライトを点灯
- 4 飲酒運転は禁止
- 5 ヘルメットを着用



自転車の交通違反に対し 交通反則通告制度 (「青切符」による取締り) が適用されます

取締り対象年齢
16歳以上

自転車は「車両」です!



令和8年4月1日
改正道路交通法施行予定

富山県警察